② 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③ 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第 10 号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第１項又は第２項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号及び第10条第１項の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、併せて、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成 23 年 11 月 25 日　　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　廣直

１．指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線（道央自動車道）	北海道茅部郡森町字森川町317番63から北海道二海郡八雲町東野778番２まで

２．指定する期日　平成23年11月26日

３．通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

① 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

② 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③ 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 23 年 11 月 25 日　　東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
北海道縦貫自動車道函館名寄線	北海道茅部郡森町字赤井川から北海道二海郡八雲町東野まで	新設工事	平成23年11月25日

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成 23 年阪神高速公告第 17 号

平成21年阪神高速公告第10号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を平成23年11月26日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 23 年 11 月 25 日　　阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　大橋　光博

記

記Ⅰ〔１〕３⑭⑥イの見出し中「夏」を「秋冬」に改め、同イｃ中「７月16日」を「11月26日」に、「８月28日」を「12月11日」に、「、日曜日及び祝日」を「及び日曜日」に改める。

住宅型式性能認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第品型 115 号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第31条第１項の規定により住宅型式性能認定を行ったので、同条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 23 年 11 月 25 日
一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成21年10月１日）
旭化成ホームズ株式会社（東京都新宿区西新宿２－３－１）
省エネルギー対策等級―等級４
T170402Ab055013a　T170402Ab055014a
T170402Ab055015a　T170402Ab056013a
T170402Ab056014a　T170402Ab056015a
省エネルギー対策等級―等級３
T170302Ab055023a　T170302Ab055024a
T170302Ab055025a　T170302Ab056013a
T170302Ab056014a　T170302Ab056015a
平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成23年５月31日）
旭化成ホームズ株式会社（東京都新宿区西新宿１―24―１）
耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級３
T010302Ab0970128　T010302Ab0971634
T010302Ab0971638　T010302Ab2310128
T010302Ab2310134　T010302Ab2310138
耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級２
T010202Ab0980128　T010202Ab0981634
T010202Ab0981638　T010202Ab2320128
T010202Ab2320134　T010202Ab2320138
耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級１
T010102Ab0990128　T010102Ab0991634
T010102Ab0991638
耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級３
T020302Ab0970128　T020302Ab0971634
T020302Ab0971638
耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級２
T020202Ab0980128　T020202Ab0981634
T020202Ab0981638
耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級１
T020102Ab0990128　T020102Ab0991634
T020102Ab0991638　T020102Ab2310128
T020102Ab2310134　T020102Ab2310138
T020102Ab2320128　T020102Ab2320134
T020102Ab2320138
耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２
T030202Ab0970128　T030202Ab0971634
T030202Ab0971638　T030202Ab0980128
T030202Ab0981634　T030202Ab0981638
耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１
T030102Ab0990128　T030102Ab0991634
T030102Ab0991638　T030102Ab2310128
T030102Ab2310134　T030102Ab2310138
T030102Ab2320128　T030102Ab2320134
T030102Ab2320138
平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成23年７月29日）
パナホーム株式会社（大阪府豊中市新千里西町１－１－４）
劣化対策等級（構造躯体等）―等級３
T140302Ab05901